

京都キャンパス安全・安心通信

令和7年7号

ホストからこんなこと言われてませんか？ ～ これ全部**違法**です ～

5千円で大丈夫！（実際は10万円請求）

ウソの説明

別れたくないならシャンパン入れて

好意につけ込む営業

●●ちゃんにおすすめのお酒入れたよ

勝手に注文

代金が払えないなら
SNSに名前晒すよ

**支払いに際して
不安にさせる言動**

俺がナンバーワンになれば結婚しよう！
だから風俗で働いてお金払って

売春・性風俗勤務の要求



悪質ホストA

不安に感じたら、お近くの警察署又は
警察相談専用ダイヤルに相談してください

警察相談専用ダイヤル

#9110

（平日午前9時から午後5時45分まで）

※ 改正風営適正化法・令和7年6月28日施行

ホストクラブだけでなく、メンズコンセプトカフェ、キャバクラ、クラブ等の客の接待を行う営業全体に適用されます

発行
編集

京都府大学安全・安心推進協議会事務局
（京都府警察本部生活安全企画課犯罪抑止対策室）
京都市上京区下長者通新町西入敷之内町85番地3
Tel.075-451-9111
キャンパスの安全・安心に関する取組例、御要望等がありましたらお寄せください

京都府警察防犯・犯罪情報メールに登録してください！

anzen@mail.bousai.pref.kyoto.lg.jp

または、右の二次元コードから空メールを送信して、返信メールに記載のURLにアクセスして必要事項を入力してください。

